



【特集】平成30年度の当初予算…… 2

消費者月間	7
市職員の人事異動	8
魅力あるまちづくりをサポート	10
「芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙」を募集します	12
民生委員・児童委員	14
2018 彩る感動 東海総体	17
5月の二次救急実施病院	27

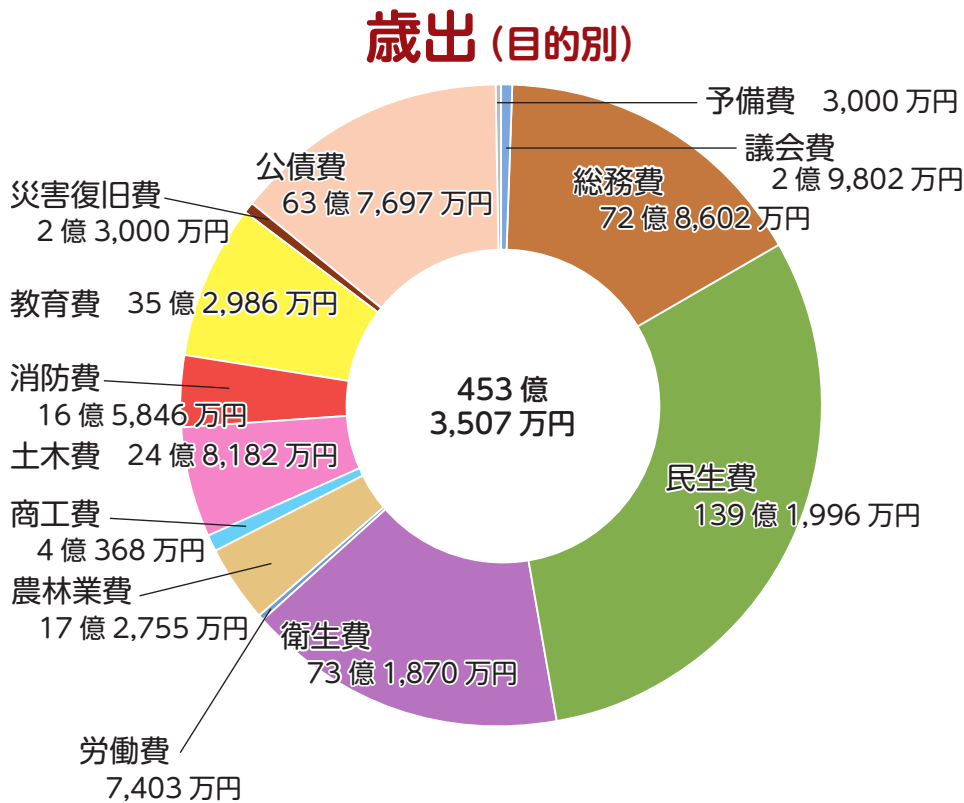
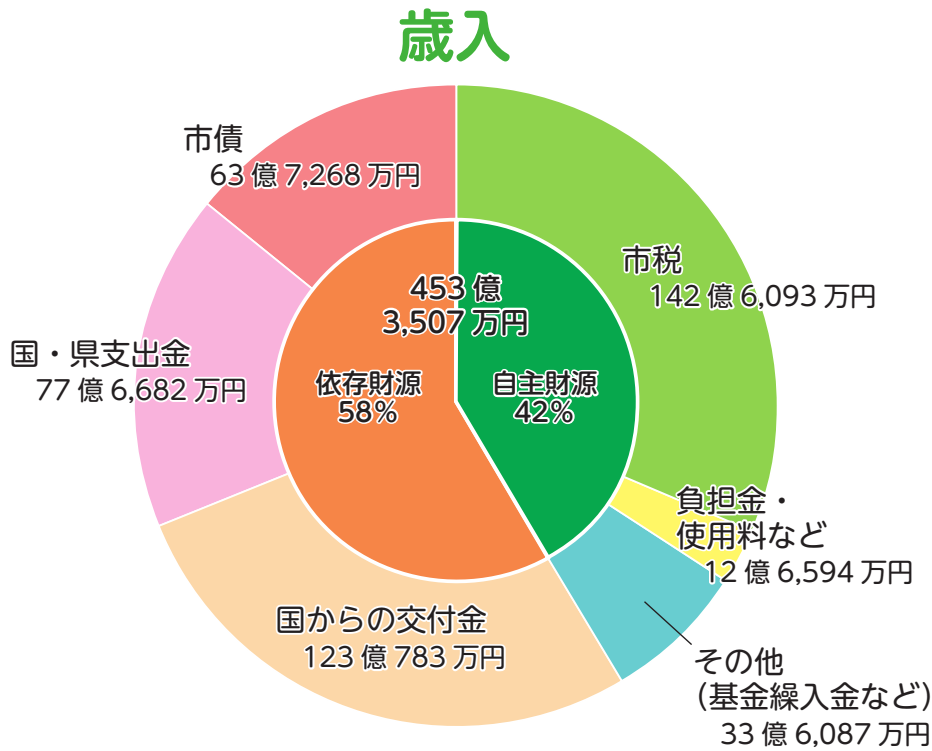
※写真は、4月7日に上野公園で行われたちびっこ忍者ダンスダンスの様子。子供たちが元気いっぱいダンスを披露しました。

平成30年度の

当初予算をお知らせします

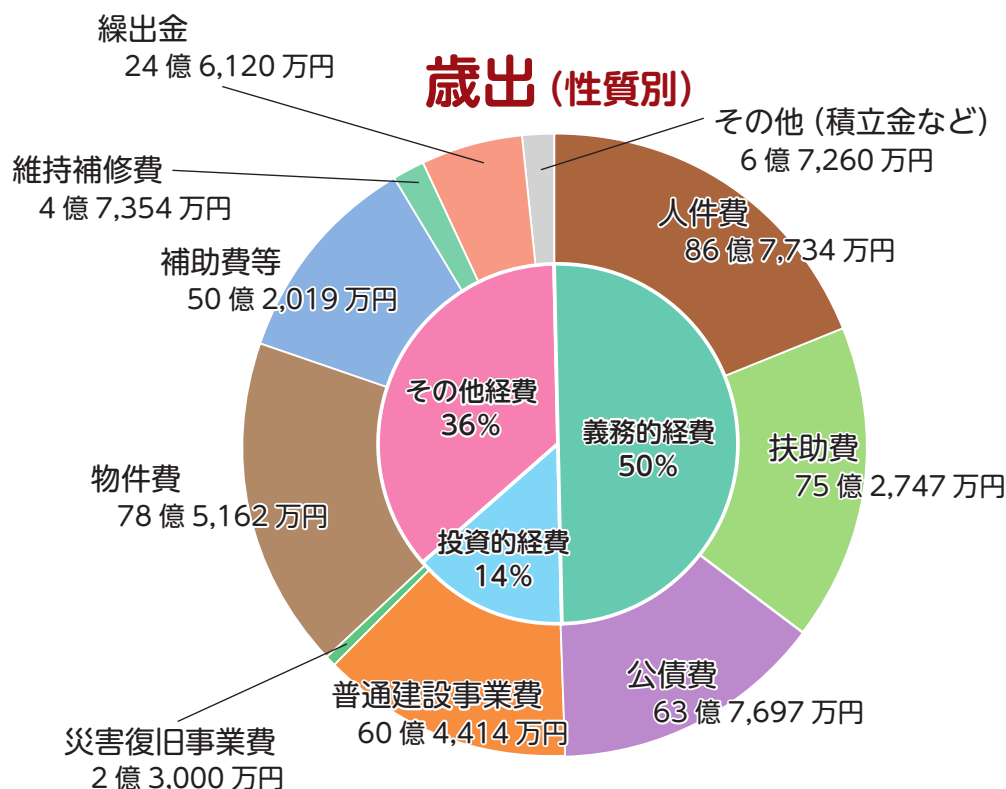
▼一般会計予算の歳入・歳出内訳

今年度の予算は、「ムダのない財政運営」を基本として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次伊賀市総合計画第2次再生計画」との整合性を図りながら、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」を目標に編成を行いました。一般会計では、昨年度と比較して25億4,802万円の増額となっています。



平成30年度予算が3月市議会定例会で可決されました。市税を主な収入源として、教育や福祉、土木など基本的な施策を進めるための一般会計、国民健康保険事業などの7つの特別会計、病院・水道・下水道事業を行う企業会計、島ヶ原・大山田財産区特別会計の予算額についてお知らせします。

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22・9608 FAX 22・9694



義務的経費…人件費・扶助費・公債費など、支出が法令で義務付けられている経費
 投資的経費…道路・公園・学校・公営住宅の建設などに必要な経費

▶ 会計別内訳

会計名		予算額	伸率 (%)
一般会計		453 億 3,507 万円	6.0
特別会計	国民健康保険事業	97 億 4,605 万円	△ 17.8
	(事業勘定)	96 億 4,673 万円	△ 17.7
	(直営診療)	9,931 万円	△ 22.0
	住宅新築資金等貸付	771 万円	△ 23.0
	駐車場事業	4,780 万円	0.0
	介護保険事業	100 億 5,263 万円	△ 1.1
	サービスエリア	1,035 万円	△ 24.3
	後期高齢者医療	12 億 6,313 万円	14.4
	食肉センター	9,935 万円	—
	小計	212 億 2,702 万円	△ 8.5

会計名		予算額	伸率 (%)
企業会計	病院事業	51 億 9,210 万円	1.1
	水道事業	52 億 6,235 万円	2.7
	下水道事業	43 億 7,022 万円	8.8
	小計	148 億 2,467 万円	3.9
財産区特別会計	島ヶ原財産区	2,769 万円	△ 0.2
	大山田財産区	1,258 万円	0.1
	小計	4,027 万円	△ 0.1
合計		814 億 2,703 万円	1.4

※ 予算書は通常千円単位で表すため、端数処理の関係で予算額と一致しないことがあります。

▶ 基金の残高



※グラフは概算です。

各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約23億5,000万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金^{*1}など約4億2,100万円を積み立てるため、今年度末の基金残高予定額は約129億円で、市民1人当たり約14万円となる見込みです。

※1 財政調整基金：大幅な税収の減少や、災害時などでの支出の増加に備えた積み立て

市が建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約578億円になる見込みです。約60億円を償還(返済)するのに対し、合併特例事業^{*2}を中心に約78億円^{*3}を借り入れる予定となっています。

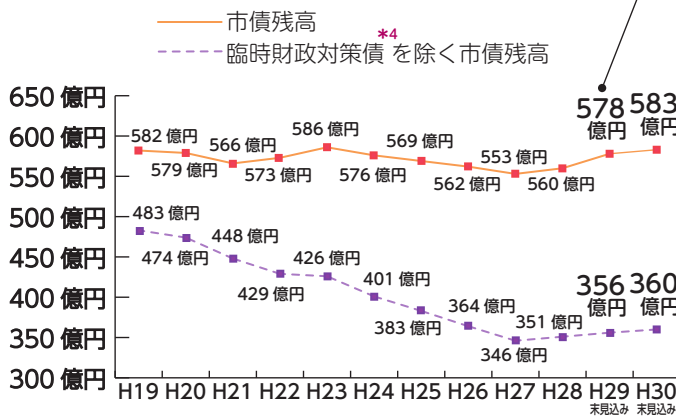
※2 合併特例事業：合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債(合併特例債)で行う事業

※3 借り入れ額は、繰り越す事業分を含みます。

今年度は、約63億7,300万円の借り入れに対して償還額が約59億2,500万円であるため、今年度末の市債残高予定額は約583億円で、市民1人当たり約63万円となる見込みです。

※4 臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源が不足するとき、地方交付税の交付額を減らして発行される地方債。

▶ 市債の残高



※グラフは概算です。

今年度の主な事業

2～3ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

昨年度に引き続き、合併特例債を活用した事業や、事業推進3年目となる地方創生推進交付金を活用した事業に係る予算を計上しています。また、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をめざして、若い人たちが安心して住み、子どもを産み育てる環境を充実させるための取り組みとして、子育て支援基金を活用した伊賀市版「出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで」安心支援パッケージ事業に係る予算についても、引き続き計上しています。

1. 健康・福祉

▶ **からだそだて事業** 185万円 (保育幼稚園課)

※安心支援パッケージ事業

子どもの成長・発達に重要な「幼児期のからだづくり」を効率的に実施できるよう、幼児期に身体を動かす機会や環境を充実させます。

▶ **結婚サポート事業** 50万円 (こども未来課)

※安心支援パッケージ事業

市内で結婚サポート事業(婚活など)を行う団体に対して補助金を支出するなど、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。

▶ **医療費助成経費(現物給付化経費)**

8,195万円 (保険年金課)

※安心支援パッケージ事業

緊急的に医療機関を受診することが多い0歳から就

学前までの子どもを対象に、「医療機関での窓口の支払い無料化」を実施し、重点的に子育て世代を支援することで、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。

▶ **5歳児発達相談事業** 84万円 (こども未来課)
※安心支援パッケージ事業

現在行われている幼児健診 (1歳6カ月児健診・3

歳児健診) では明らかにされなかった、社会性や軽度の発達上の問題を明らかにし、必要な場合には就学支援につなげます。また、子どもへの関わり方などについて相談の機会を設けることで、保護者や保育者の「子どもの発達特性について」の理解を深め、子育て支援につなげます。

2. 生活・環境

▶ **ごみ燃料化及び施設維持管理経費**
9億2,418万円 (さくらリサイクルセンター)

搬入された可燃ごみから廃棄物固形燃料を製造するための経費です。

製造した廃棄物固形燃料は温度や粉化度をチェックし、三重ごみ固形燃料発電所へ搬送します。また、搬入時における分別指導により、ごみ分別の周知徹底と

設備機器の故障を防止するとともに、可燃ごみの搬入・設備状況などを把握して適正な維持管理を行います。

▶ **汚泥再生処理センター建設事業**
32億5,511万円 (浄化センター)

(仮称)伊賀市汚泥再生処理センターの施設整備を実施するための経費です。

3. 産業・交流

▶ **企業立地促進経費** 1億2,267万円 (商工労働課)

企業誘致に関する経費で、伊賀市工場誘致条例に基づく優遇措置などにより、企業誘致を推進します。また、未操業企業の早期の操業に向け支援するとともに、民間遊休地などへの企業誘致を推進します。

▶ **南庁舎整備事業** 3,562万円 (中心市街地推進課)

市役所機能移転後の南庁舎を含む上野丸之内周辺エリアについて、賑わい創出の拠点となるような施設を整備するため、昨年度に引き続き南庁舎整備基本設計及び耐震補強計画を実施します。

▶ **観光戦略経費** 5,849万円 (観光戦略課)

観光振興にかかる経費で、観光施設の維持管理、観

光に関する情報発信やイベントを行います。

▶ **街なみ環境整備事業**
7,686万円 (中心市街地推進課など)

社会資本総合整備計画に基づき、城下町の回遊性向上のため中心市街地の基盤づくりを推進します。街なみ環境整備事業として、成瀬平馬家長屋門の保存修理工事などを実施し、住環境整備を図ります。また、街なみ環境整備事業の推進を担う「うえのまちまちづくり協議会」の運営活動に対して助成します。

伊賀市景観計画に基づき、伊賀市ふるさと風景づくり助成金交付要綱により、建物・工作物の景観の保全と形成のための改修などに対して助成します。

4. 生活基盤

▶ **伊賀鉄道活性化促進事業**
3億1,647万円 (交通政策課)

伊賀線の存続と活性化のため、市が鉄道事業者として車両や駅舎、線路などの鉄道施設や設備の維持管理などを行い、伊賀鉄道(株)に対して運営費の補助を行う公有民営方式により、市民の移動手段の確保を図ります。

▶ **行政バス運行経費**
9,975万円 (交通政策課など)

公共交通機関空白地域における高齢者などの移動手段を確保するため、行政バスを運行します。地域住民の要望や利用実態を把握し、伊賀市地域公共交通網形成計画に沿った効率的な運行を行います。

5. 教育・人権

▶ **同和教育研究推進事業**
1,381万円 (生涯学習課など)

部落差別をはじめとする一切の差別を認めない人権尊重の精神を高めるために、関係機関・団体と連携し、教育の場をはじめ、あらゆる機会に積極的な啓発活動

事業を推進します。

▶ **小学校給食センター建設事業**
4,076万円 (教育総務課)

民間活力を導入し、2020年度の小学校給食センター開設に向けて事業を行います。小学校給食センター配

送校給食室改修工事の設計業務委託や用地取得を行います。

▶ (仮称) 長田・新居小学校建設事業

7億2,362万円(教育総務課)

新居小学校の敷地内に校舎棟の建設工事を行います。



6. 文化・地域づくり

▶ 三重国体準備経費 675万円(国体推進課)

2021年の三重国体開催に向けた準備経費です。伊賀市はサッカー(女子)・剣道・ハンドボール(少年女子)・軟式野球・クレー射撃の会場として内定を受けており、伊賀市準備委員会を設置し、開催準備を進めます。

▶ 空家等対策推進事業経費

4,065万円(市民生活課)

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等への措置を行います。また、空き家などを適切に管理し、利活用できる住宅は空き家バンクへの登録を促し、移住・定住希望者への紹介・あっせんを行

います。

▶ 地域活動支援事業 434万円(地域づくり推進課)

伊賀市自治基本条例に基づき、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市がその経費の一部を補助します。公募提案型事業で公開審査会を行い、採択された団体が1年間事業に取り組みます。

▶ 地区市民センター施設改修事業

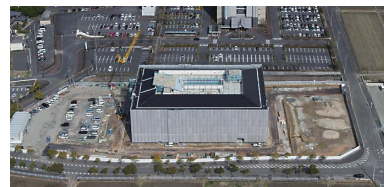
4,925万円(上野振興課など)

整備計画に基づき、比自岐地区市民センターの防水・外壁・トイレ改修工事と友生地区市民センターのトイレ改修工事を行います。

7. 市全体の計画の推進

▶ 庁舎整備事業 9億6,715万円(管財課)

2014年2月に策定した「伊賀市庁舎整備計画」に基づき、防災拠点機能の早期充実、分散した庁舎機能の集約と行政サービスの向上を図るため、庁舎新築工事を実施しています。2019年1月の開庁に向けて事業を進めます。



地方創生予算

国から認定を受けた地域再生計画に基づく事業の3年目として、地域経済活性化のためのシティプロモーションや若者の定住、地域に根付く人材の輩出を促進するための取り組みなどを進めます。

▶ 忍者市プロジェクト事業

1,177万円(観光戦略課)

忍者市宣言を行ったこと、また、日本遺産に伊賀・甲賀忍者のストーリーが認定されたことを踏まえ、忍者という地域資源を活用した観光誘客・情報発信に取り組みます。

▶ シティプロモーション推進事業

1億860万円(総合政策課)

市の魅力や取り組みを、市内外の人に伝えるため、「伊賀市シティプロモーション指針」に基づく戦略的な事業やふるさと応援寄附金(ふるさと納税)、ふるさとサポーターの募集などのPR活動を行います。

▶ 地方創生推進事業 3,611万円(総合政策課)

県立上野高等学校の「上高みらい学」や県立伊賀白鳳高等学校の「伊賀のおみやげ開発プロジェクト」など、市内の各高等学校と連携し、「自らが地域の担い手となり、より良い“伊賀”を創る意識と実行力を持った若者を育てる」をテーマとした「IGABITO 育成プロジェクト」に取り組みます。

▶ 三重大学伊賀連携フィールド事業

476万円(総合政策課)

三重大学及び上野商工会議所と連携し、地域資源の発掘や共同研究などを進めながら、市民向けの生涯学習講座の開催や人材育成活動などに取り組みます。

平成30年度統一テーマ「ともに築こう豊かな消費社会〜誰一人取り残さない〜」

5月は消費者月間です

【問い合わせ】 市民生活課 ☎ 22・9638 FAX 22・9641

消費生活相談窓口には日々たくさんの方の相談が寄せられています。残念なことにも悪徳商法は以前からも注意されていますが依然として被害は増えており、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる危険性があります。

今回は市内でも相談件数が多い2つのトラブル事例を紹介いたします。



事例① 架空請求ハガキが届いた！

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というはがきが届いた。はがきには、「連絡なき場合は原告側の主張が全面的に受理され、裁判の処置として給与の差し押さえをする」と記載があった。裁判取り下げ期日が迫っていたので電話をして、そこで教えられた電話番号にかけてと弁護士を名乗る男性が出て、別の会社の電話番号を教えられた。その会社に電話すると怖い口調で、お金を振り込むよう指示された。

▼架空請求の特徴

郵便やメールなどを使って、架空の契約やサービスの利用を口実に料

金を請求し、お金を振り込ませません。実在する企業や公的機関などをかたって請求することもあります。また、最近ではプリペイドカードを購入させて、その番号を伝えさせることでお金をだまし取る手口もあります。

▼こんな対策をしましょう

○身に覚えがなければ無視する

郵便でもメールでも、身に覚えのない請求通知は無視しましょう。内容に驚いて慌てて行動せず冷静に対応しましょう。

○知らない相手からのメールは開かない

あやしいメールは開かず削除しましょう。記載されたURLやリンクもクリックしてはいけません。

○返信や問い合わせをしない

問い合わせ先に連絡をすると、個人情報を知られてしまう危険があります。お金を払う必要があるかどうか不安な場合は消費生活センターなどに相談してください。



事例② ネット通販の「二セモノ」トラブル！

インターネットで、欲しかったブランドのハンドバッグが通常より安い価格だったので、クレジットカード払いで購入をした。しかし、商品が届かないので、事業者にメールを送ると海外から送ると返信があり、届いた商品は明らかに偽物であった。改めてサイトを確認すると事業者の住所、電話番号の記載はなく、連絡手段はメールだけだった。

▼通信販売のトラブルの特徴

通信販売は、新聞や雑誌、テレビやインターネットなどで広告された商品を消費者が注文する取引です。その便利さから、急激に利用者が増えていきます。しかし商品の実物を見たり、試したりできないため、イメージと違ったなどの問題が出やすく、返品トラブルも増えているので注意が必要です。

▼こんな対策をしましょう

○慎重に選んで判断する

通信販売は実物を確かめることができません。注文する前に、広告に掲載された情報を吟味して慎重に判

断しましょう。

○返品特約を確認する

注文する前に、必ず返品特約（返品の可否・条件・送料負担の有無など）を確認しましょう。

○信頼できる会社から買う

極端に価格の安い通販広告は要注意です。できるだけ自分で情報を集め、信頼できる会社の通信販売を利用しましょう。



◆困ったときは市民生活課へ

消費生活に関するトラブルや悩みがある場合は、一人で抱え込まず、市民生活課にご相談ください。消費生活専門相談員や職員が相談に応じます。

【相談窓口】

伊賀市消費生活相談専用ダイヤル ☎ 22・96226

平日午前8時30分～午後5時15分

※専門相談員が相談に応じる時間は平日午前9時～午後4時

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

市職員の人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。課長級以上の異動は、次のとおりです。
※()内は旧所属・役職

■部長級
▼総務部長（健康福祉部長）
稲森 洋幸

▼総務部理事〔秘書・調整担当〕兼次長事務取扱（総務部次長〔秘書・契約・行革担当〕兼秘書課長事務取扱）
山本 幸一郎

▼財務部長（市議会事務局次長〔次長級〕）
百田 光礼

▼人権生活環境部長（人権生活環境部人権生活調整監〔次長級〕兼市民生活課長事務取扱）
田中 克典

▼人権生活環境部理事〔生活環境担当〕（人権生活環境部環境政策監〔次長級〕兼廃棄物対策課長事務取扱）
高木 忠幸

▼健康福祉部長（健康福祉部次長）
田中 満

▼産業振興部長（産業振興部理事〔農山村振興担当〕〔部長級〕兼農業委員会議務局長）
服部 智秀

▼建設部長（建設部次長〔都市計画〕

建築担当兼都市計画課長事務取扱

山本 昇

▼建設部理事〔企業用地整備担当〕兼次長〔企画管理・道路河川担当〕事務取扱（建設部理事〔産業集積開発担当〕〔部長級〕兼建設部次長〔建設・公共基盤担当〕事務取扱）
中井 秀幸

▼上下水道部長（建設部長）
清水 仁敏

▼市議会事務局次長（財務部長）
田積 公博

▼教育委員会事務局副教育長兼事務局長（教育委員会事務局学校教育推進監〔次長級〕）
谷口 修一

■次長級
▼企画振興部次長（産業振興部次長兼営業本部事務局次長）
東 弘久

▼財務部次長（総務部次長〔総務・人事担当〕兼人事課長事務取扱）
入本 理

▼健康福祉部次長（大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱）
中 ひとみ



▼産業振興部次長兼営業本部事務局次長（企画振興部次長）
前川 浩也

▼建設部次長〔都市計画・建築・住宅担当〕兼都市計画課長事務取扱（上下水道部次長兼水道施設課長事務取扱）
辻村 武臣

▼会計管理者（伊賀支所長兼地域振興総括監事務取扱）
松本 浩典

▼伊賀支所長兼地域振興総括監事務取扱（伊賀支所振興課長）
内田 泰成

▼島ヶ原支所長兼地域振興総括監事務取扱兼住民福祉課長事務取扱兼島ヶ原子育て支援センター所長事務取扱（健診センター―健診管理課長）
池本 洋人

▼阿山支所長兼地域振興総括監事務取扱（阿山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱）
居附 秀樹

▼大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱（会計管理者〔次長級〕）
前山 恭子

▼上下水道部次長兼経営企画課長事務取扱（教育委員会事務局教育環境政策監〔次長級〕）
藤山 善之

▼教育委員会事務局次長（財務部次長）
中林 靖裕

▼農業委員会事務局次長（危機管理監兼総合危機管理課長事務取扱）
加藤 敦

■参事級
▼危機管理監（消防本部消防救急課長）
吉川 泉

▼人権生活環境部人権政策監兼同和

課長事務取扱（八幡町市民館長兼しろなみ児童館長）
前澤 和也

▼健康福祉部参事兼地域包括支援センター所長事務取扱兼障がい者相談支援センター所長事務取扱（地域包括支援センター所長）
横尾 智子

▼消防本部参事兼消防総務課長事務取扱（消防本部消防総務課長）
中森 宏悟

▼消防本部参事兼予防課長事務取扱（消防本部予防課長）
奥 進一

▼教育委員会事務局参事兼生涯学習課長事務取扱兼中央公民館長事務取扱兼上野公民館長事務取扱（産業振興部参事〔伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣〕）
清水 由美

■課長級
■市長直屬
▼総合危機管理課長（建設部産業集積開発課長）
福田 康彦

■総務部
▼総務課長（総務部契約監理課長）
奥田 泰也

▼人事課長（企画振興部交通政策課長）
森 健至

▼秘書課長（健康福祉部保育幼稚園課長）
濱村 昭

▼契約監理課長（監査委員事務局副参事）
亀井 英樹

■企画振興部
▼地域づくり推進課長（財務部財政課長）
東 浩一

▼スポーツ振興課長（企画振興部スポーツ振興課副参事兼振興係長事務取扱）
福谷 日出夫

▼国体推進課長（企画振興部スポーツ振興課長）
福森 靖

▼交通政策課長（企画振興部地域づくり推進課長）
福岡 秀明

【財務部】
▼管財課長（総務部総務課長）
前田 康人

▼財政課長（健康福祉部医療福祉政策課長）
風車 徳彰

▼課税課長（財務部課税課副参事兼市民税係長事務取扱）前川 智恵美

【人権生活環境部】
▼市民生活課長（上下水道部経営企画課長）
川口 敏幸

▼人権政策課長（人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長）
上島 邦彦

▼八幡町市民館長兼しろなみ児童館長（さくらサイクルセンター所長兼不燃物処理場長）
福島 照光

▼戸籍住民課長（人権生活環境部住民課長）
西口 紀子

▼廃棄物対策課長（上野図書館長）
西尾 育夫

▼さくらサイクルセンター所長兼不燃物処理場長（大山田支所振興課長）
福永 賢治

【健康福祉部】
▼医療福祉政策課長（阿山支所住民福祉課長）
中川 雅尋

▼子ども未来課長（伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉セン

ター所長事務取扱）三根 久美子
▼保育幼稚園課長（伊賀市立上野総合市民病院事務部医療事務課長）
中出 光美

▼地域包括支援センター相談支援室長（健康福祉部福祉相談調整課長）
南 朋子

▼健康推進課長（健康福祉部健康推進課副参事）
太田 友美

【産業振興部】
▼商工労働課長兼営業本部事務局次長（農業委員会事務局次長〈課長級〉）
小林 康志

【建設部】
▼企画管理課長（建設部公共基盤推進課長）
小西 康章

▼道路河川課長（建設部建設1課長）
岩野 庄司

▼都市計画課開発指導室長（建設部都市計画課副参事兼事業推進係長事務取扱）
川部 正章

▼建築課長（建設部建築住宅課長）
川瀬 正司

▼住宅課長（財務部課税課長）
松永 知大

▼企業用地整備課長（産業振興部商工労働課長兼営業本部事務局次長）
城北 博章

【消防本部・署】
▼消防救急課長（東消防署長）
中森 範樹

▼東消防署長（中消防署副参事兼島ヶ原分署長事務取扱）
藤川 仁紀

【支所】
▼伊賀支所振興課長（青山文化セン

ター所長）
稲森 真一

▼伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱兼いがまち子育て支援センター所長事務取扱（いがまち人権センター所長兼柘植老人憩いの家館長事務取扱）
徳地 美彦

▼島ヶ原支所振興課長（青山支所振興課長）
田中 佳隆

▼阿山支所振興課長（健康福祉部健康推進課長）
藤林 宏通

▼阿山支所住民福祉課長兼あやま子育て支援センター所長事務取扱（大山田支所住民福祉課長兼国民健康保険山田診療所長）
奥 幸子

▼大山田支所振興課長（教育委員会事務局文化財課長）
狩野 守正

▼大山田支所住民福祉課長兼国民健康保険山田診療所長兼大山田子育て支援センター所長事務取扱（人権生活環境部同和課長）
岡澤 勝彦

▼青山支所振興課長（建設部建設2課長）
赤尾 隆司

【市立上野総合市民病院】
▼医療技術部放射線技術課長（市立上野総合市民病院医療技術部放射線技術課副参事）
辻井 克則

▼事務部医療事務課長兼健診センター健康診管理課長（健康福祉部生活支援課副参事兼庶務係長事務取扱）
川北 喜道

【上下水道部】
▼水道施設課長（建設部建設2課副参事兼総務管理係長事務取扱）

▼下水道課長（上下水道部下水道工務課長）
瀧川 司篤

【教育委員会事務局】
▼学校教育課長（学校教育課副参事（管理主事））
林崎 勉

▼文化財課長（総務部総務課副参事兼市史編さん係長事務取扱）
笠井 賢治

▼いがまち公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館いがまち分館長（阿山公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長）
伊藤 由久

▼阿山公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長（大山田公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館大山田分館長）
山本 富巳男

▼大山田公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館大山田分館長（ライトピアおおやまだ館長）
中原 康雅

▼上野図書館長（健康福祉部子ども未来課長）
中岡 久美



【問い合わせ】 人事課

☎ 22・9605 FAX 22・9616

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

魅力ある まちづくりをサポート！



伊賀市に移住された人や、住宅・店舗などの利活用をお考えの皆さんを対象とした支援を紹介します。

①②
⇒移住者対象

③④
⇒全ての市民対象
(移住者を含む。)

①移住促進 空き家取得費補助金制度

移住の促進と空き家の積極活用を図るため、市外から伊賀市に定住しようとする人が市内の空き家を取得した際の費用の一部を補助します。

【対象者】

- 次のいずれにも該当する人
- 空き家を取得した転入者で、転入日から過去3年以内に伊賀市に住民登録がなく、転入日がいずれも平成28年4月1日以降である人
 - 取得した空き家に5年以上定住することを誓約する人
 - 住宅の所有権が2分の1以上であることが確認できる人
- ※この他にも補助を受けるための要件があります。詳しくは市ホームページにある募集要項をご覧ください。

【補助金額】

- 空き家の取得にかかった経費（土地代金を除く。）の2分の1以内
- ※上限は30万円(1,000円未満の金額は切り捨て)
- ※2親等以内の親族（18歳未満の子どもや孫など）



と同居する場合と、伊賀市空き家バンク制度を利用する場合はそれぞれ5万円を加算します。

【申請方法】 空き家を取得後1年以内に、申請書に必要な書類を添えて提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申請期間】

- 6月1日(金)～平成31年2月28日(休)
- ※予算額に達し次第、受付を終了します。
 - ※市のその他の補助金（空家再生等推進事業補助金を除く）と併せて利用が可能です。
 - ※申請のための審査や必要書類などの説明を行いますので、必ず事前にご相談ください。

【申請先・問い合わせ】

- 〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1
地域づくり推進課 ☎22-9680 FAX22-9694
- ※伊賀市空き家バンク制度については、市民生活課（☎22-9676 FAX22-9641）へお問い合わせください。



② 移住促進のための 空き家リノベーション支援事業

県外から移住する人が、市内にある空き家住宅または空き建築物を、住宅（店舗併用住宅などを含む。）として使用するために必要となる改修費用を補助します。

【対象者】 移住者（三重県内に居住したことがない人）

【補助金額】 1件あたり対象事業費の3分の2以内
※上限 200万円

【募集件数】 2件

【申請方法】 申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウン

ロードできます。

【申請期限】 7月31日(火)

※募集件数に達し次第、受付は終了します。

※耐震性が不足している場合は、耐震性の確保が必要です。

※昭和56年5月以前に着工した木造住宅であれば、あわせて木造住宅耐震補強事業費などの補助制度を利用できますので、お問い合わせください。

【申請先・問い合わせ】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
住宅課 ☎ 43-2330 FAX 43-2332

③ 個店魅力創出事業

市内の商業の活性化を図るため、地域の特色を活かした魅力ある店舗づくりを実施する事業者に補助金を交付します。

【対象者】 市内に事業所がある個人または法人（新規創業予定者を含む）

【対象地域】

中心市街地・地域拠点等（各支所・近鉄伊賀神戸駅・JR伊賀上野駅・佐那具駅・柘植駅周辺）

【対象事業】

○空き店舗等活用支援事業：事業者が市内にある空き店舗などを利用して集客に役立つ魅力ある店舗などを開設する事業

○個店魅力向上事業：事業者が自ら営業している店舗の魅力向上を図るために実施する事業

※事業によって補助金額が異なるため、詳しくはお問い合わせください。

【申請方法】 申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申請期限】 10月31日(火)

※予算額に達し次第、受付を終了します。

【申請先・問い合わせ】

〒518-0873
伊賀市上野丸之内500番地 ハイトップピア伊賀2階
商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9628

④ 合併処理浄化槽 設置整備事業補助金制度

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。

※合併処理浄化槽は、家庭のトイレ・風呂・台所などから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する設備です。

【対象者】 市内在住で、対象区域内に合併処理浄化槽を設置しようとする人

※対象区域について詳しくはお問い合わせください。

※市外在住で、設置後に住所を伊賀市へ移す場合は対象となりますので、ご相談ください。

【補助金額】

○5人槽：219,000円 ○6～7人槽：273,000円
○8～10人槽：362,000円

【申請方法】 合併処理浄化槽の工事着手の7日前までに、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※予算額に達し次第、受付を終了します。

【申請先・問い合わせ】

〒518-0131
伊賀市ゆめが丘七丁目4番地の4
上下水道部営業課 ☎ 24-0003 FAX 24-0006

※内容について、詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

「芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙」を募集します

今年度も芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句などを次のとおり募集します。
多数ご応募ください。

芭蕉翁献詠俳句

■一般・テーマの部

【募集作品】

○一般の部

季節は問いません。

○テーマの部

「雪」

【選者】（敬称略・五十音順）

○一般の部

有馬朗人 稲畑汀子
茨木和生 宇多喜代子
小澤實 鍵和田柚子
黒田杏子 坂口緑志
塩田菽柑子 棚山波朗
西村和子 長谷川權
星野椿 正木ゆう子
三村純也 宮坂静生
宮田正和

○テーマの部

片山由美子

【応募方法】

はがきの表面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号を、裏面に希望選者

名（テーマの部に投句の場合は「テーマの部」のみで可）・作品2句を記入してください。

※各部門10句まで投句できます。

※同じ句を複数の選者に投句できません。

※難読漢字、氏名にはふりがなをつ

けてください。

《はがきの記入例》

表面	〒518-8770 伊賀市上野丸之内一七番地の二三 芭蕉翁献詠俳句係
郵便番号	
住所	
氏名・併号（お持ちの人）	
電話番号	

裏面	選者名（ ）
一句目	○○○○○○○○○
二句目	○○○○○○○○○

【応募期限】

7月31日（火） ※必着

【応募先】 〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠俳句」係

■英語俳句の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】（敬称略）

河原地英武

【応募方法】

郵便番号・住所（日本以外の場合は国名から）・氏名・電話番号・Eメールアドレスを記入し、郵送またはEメールで送付してください。郵送の場合は1枚に2句書いてください。※10句まで投句できます。

【応募期限】

7月31日（火） ※必着

【応募先】 〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13
「芭蕉翁献詠俳句 英語俳句の部」係

✉ eigo@basho-hp.jp

■児童・生徒の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】

芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部選者

【応募方法】

はがきに氏名と学校・保育所（園）などの郵便番号、住所、電話番号、学校・園名、学年を記入してください。氏名は漢字表記とします。

※個人で投句の場合は、ご自身の住所・電話番号を書いてください。

※必ず2句1組で応募してください。

※2枚（4句）まで投句できます。

※氏名には必ずふりがなをつけてください。

【応募期限】 9月4日（火） ※必着

【応募先】 〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠俳句 児童・生徒の部」係



芭蕉翁献詠連句

【募集作品】

作品形式は「半歌仙」で、芭蕉の句を発句とした脇起
※独吟は不可です。

【選者】(敬称略・五十音順)

青木秀樹 静寿美子
鈴木漠 西田青沙

【応募方法】

所定の応募用紙(A4サイズ、コピー可)に作品・捌きはきはの人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上、送付してください。

※応募用紙は(公財)芭蕉翁顕彰会のホームページからダウンロードできます。
※1連衆3巻以内とします。

【応募期限】

7月31日(火) ※必着

【応募先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内1-17番地の13
「芭蕉翁献詠連句」係



芭蕉翁献詠絵手紙

【募集作品】

15cm×10cm(郵便はがきサイズ)の用紙を使用したもの
作品テーマ:「芭蕉さんに宛てた絵手紙」

※画材・彩色は自由です。

【選者】

芭蕉翁献詠絵手紙選者

【応募方法】

郵便番号・住所・氏名・電話番号(学生は学校名・学年)を記入の上、郵送してください。

※1人5点まで応募できます。

【応募期限】

9月4日(火) ※必着

【応募先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内1-17番地の13
「芭蕉翁献詠絵手紙」係

- 特選者には賞状と副賞、入選者には賞状を送付します。
- 特選者は、10月12日(金)に行われる芭蕉祭式典で表彰します。
- 特・入選者の作品集を作成し、販売します。
- 応募作品は未発表の自作に限ります。

- 類似類想句、二重投句は取り消しとします。
- 選者の都合で選句ができない



- 場合は選句の対象外とします。
- 応募作品の発表や出版に関する著作権は主催者に帰属するものとします。
- 応募作品の訂正・返却・問い合わせには応じません。
- 応募者の個人情報、適正に管理します。
- 特・入選者の住所(都道府県・市区町村名のみ)と氏名は、作品集・ホームページ・報道機関などに公表します。

【問い合わせ】

○(公財)芭蕉翁顕彰会

☎21・4081 FAX51・6796

✉info@basho-bp.jp

http://www.basho-bp.jp

○文化交流課

☎22・9621 FAX22・9619



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 困ったときに頼れる相談相手です

民生委員・児童委員

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

■ 民生委員・児童委員とは



民生委員は、1948（昭和 23）年に制定された民生委員法によって設置され、地域から選ばれた候補者を都道府県知事が推薦し、厚生労働大臣から委嘱されます。

また、民生委員は児童福祉法により児童委員も兼ねており、市内には現在 303 人（3 月 1 日現在）の民生委員・児童委員が活躍されています。

なお、このうち 32 人が主任児童委員に指名され、児童福祉を専門に担当しています。学校や児童相談所、他の民生委員・児童委員との連絡を取りながら、地域の子どもたちが健やかに安心して暮らせるよう、子どもや子育ての悩みについて相談に乗り、必要なサービスにつなげる役目をしています。

いずれも任期は 3 年で、3 年ごとに一斉に改選されます（再任可）。

■ 民生委員・児童委員の仕事

民生委員・児童委員は担当する地区を中心に、次のような活動を行っています。

- 緊急の場合に対応できるよう、日頃から地域の様子や担当地区にお住まいの高齢者や障がいのある人、

子どもたちを見守ります。

- 暮らしの中での悩み事や困り事についての相談を受け、専門機関への橋渡しなどを行います。
- 福祉サービスを利用する人が、自分に合ったサービスを受けられるよう、制度などの情報を提供したり、手続きのお手伝いをします。
- 福祉事務所や児童相談所など、福祉に関わる行政機関の業務に協力します。

■ 民生委員・児童委員は身近な相談相手です

少子化や核家族化が進み、地域とのつながりが薄れる中、民生委員は生活をする上で起きる困り事を相談できる、身近な相談相手です。市民の皆さんからの相談に応じ、必要な支援を行うため、関係機関とのパイプ役となっています。

民生委員には守秘義務が課されており、活動のなかで知り得た情報を洩らすことはありません。困り事があっても相談できる人がいない、相談するところがないときは、お住まいの地区を担当する民生委員に安心してご相談ください。

※お住まいの地区の民生委員について詳しくはお問い合わせください。



◆ 「来たい・住みたい・住み続けたい “伊賀”」をめざして

結婚サポート事業補助金

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

市では、若い人たちが安心して住み、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させるため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する取り組みを行っています。

そこで、出会い・結婚を支援する婚活パーティーなど、結婚支援活動を実施する団体などに対し、事業費の一部を助成します。

【補助対象】

住民自治協議会・公益経済団体・市内に拠点を置く営利を目的としない団体などが実施する次のような結婚支援活動

- 結婚相談を推進する事業
- 結婚に関して集合的に出会いを創出する事業
- その他結婚活動を促進する事業

※補助金は 1 事業につき上限 5 万円とします。

【申込方法】

こども未来課・各支所住民福祉課にある補助金交付申請書に必要事項を記入・押印の上、事業計画書・資金計画書などを添付して持参してください。

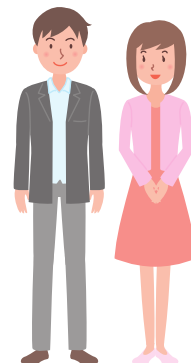
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】

6 月 29 日（金） ※必着

【申込先】

伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市健康福祉部こども未来課



◆ 土壌汚染などを防止するために

土砂等の埋め立てに関する条例を制定しました

【問い合わせ】環境政策課
☎20-9105 FAX20-9107

建設残土などの埋め立てによる土壌汚染や、土砂の流出による災害の発生を防止するために、「伊賀市土砂等の埋め立て等による土壌汚染及び災害の発生防止に関する条例」を制定し、平成30年7月1日から施行します。

【条例制定の目的】

市・市民・事業者・土地所有者の責務を明らかにし、市と市民が協力して不適正な土砂等^{*1}の持ち込みを許さないという姿勢を示すとともに、事業者に対して必要な規制を行うことで、土壌汚染などの未然防止を図り、伊賀市の豊かな自然環境を守るとともに土砂の流出などによる災害の発生を防止することを目的とします。

【事業者の責務】

- 埋め立て等^{*2}に使用する土砂等が安全であることを確認する必要があります。
- 埋め立て等を行うに当たっては土砂の流出などによる災害の発生を防止するため必要な措置を講じる必要があります。
- 埋め立て等の事業を行う場合は、事業計画について地元及び近隣の関係者などに説明を行い、理解を得るよう努めてください。
- 特定事業^{*3}を行う事業者は、事業を開始する30日前までに事業計画を市へ届け出る必要があります。

【土地所有者の責務】

自分の土地は自分で管理し守ることが大切です。

埋め立て等を行う事業者が土地を提供するときは、事業が計画どおり進んでいるか定期的に確認してください。不適正な埋め立てが行われた場合は事業者が事業の中止を求め、市へ通報してください。

【市民の責務】 不適正な埋め立てを見つけたら市へ通報してください。

【市の責務】

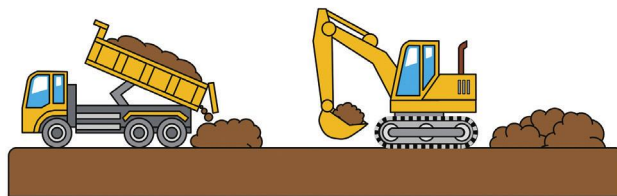
市は埋め立て等について施行状況を調査し、事業者や土地所有者に対して必要な指導を行います。

*1 土砂等：土・砂利・岩石などで廃棄物以外のもの

*2 埋め立て等：土砂等による土地の埋め立て・盛土・たい積をする行為

*3 特定事業：市外で発生した土砂等で、市内で埋め立て等を行う場合の事業区域の面積が1,000平方メートル以上または埋め立て量が1,000立方メートル以上の事業

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



◆ 明るく住みよいまちをつくるために

部落問題(差別)を正しく知ろう

【問い合わせ】人権政策課
☎47-1286 FAX47-1288

皆さんは「部落や部落差別」と聞いてどのようなことを思い浮かべますか。

「昔の身分制度のこと」「部落差別はもうなくなった」と思っている人や、中には「知らない」という人もいるのではないのでしょうか。

日本におけるさまざまな政治的・社会的な要因によって形成された身分制度により、差別を受けている地区のことを被差別部落と言います。

部落差別とは被差別部落を差別的な意識で避けたり、被差別部落に住む人々に対して不当な分け隔てをすることです。「部落差別は昔のことだし、そっとしておけばそのうちなくなる」と考えている人がいるかもしれませんが、部落差別は現在も身近に存在しています。実際に市内でも昨年度で報告されているだけ

で8件の部落差別事象があり、潜在的には更に多いことが推測されます。

こうした状況の中、2016(平成28)年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。この法律は、国として初めて部落差別の存在を認め、部落差別は許されないものとして差別をなくすことを目的とした法律です。

市では、まず部落問題について正しく知ることこそ、部落差別の真の解消につながると考えています。今後は、毎月皆さんにさまざまな角度から部落問題についてお届けしていきます。

部落問題についてみんなで考え、部落差別のない明るく住みよい人権が尊重されたまちづくりをめざしましょう。

◆ スマホで収集日などを確認できます

「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などをスマートフォンから簡単に確認することができる無料アプリ「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています。市内全ての収集地区に対応していますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

【ダウンロード方法】

「App Store」または「Google Play」で「伊賀市ごみ分別アプリ」と検索するか、2次元コードを読み取ってダウンロードしてください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



アイコン画像

アプリダウンロード用 2次元コード

iPhone
(アイフォーン)



Android
(アンドロイド)



※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、
Android 2.3以降

ごみ分別アプリの主な機能

- **ごみ収集カレンダー** 週ごと、月ごとのごみの収集日を確認できます。
- **ごみ分別辞典** ごみの分別区分と出し方ワンポイントを品目ごとに五十音や文字入力で検索できます。
- **ごみの出し方** 分別種別ごとに、主な品目と出し方を確認できます。

初期設定

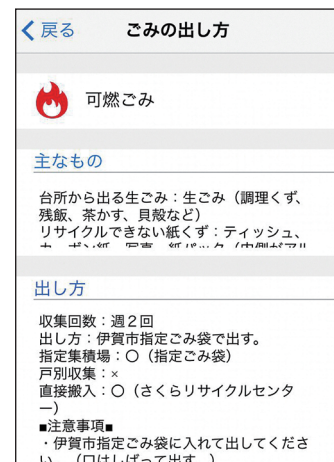
アプリをダウンロード後、お住まいの地区を選択し、設定してください。



ホーム画面



ごみの出し方画面



◆ 消防団員として活動しませんか

伊賀市消防団女性消防団員募集

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

大切な人・まちを守る活動をしてみませんか。

近年、全国の消防団の活動では、主婦・働いている人・学生などの女性が活躍しています。

入団を希望する人はお問い合わせください。

【主な活動】

- 防火防災に関する広報・啓発活動
 - 地域住民への応急手当指導
 - 消防団が行う主要行事への参加
- ※消火活動は行いません。

【入団資格】

市内在住で満 18 歳以上の女性

【処遇】

年報酬・出動手当、公務災害補償、退職報償金など



◆平成30年度全国高等学校総合体育大会が始まります

2018 彩る感動 東海総体



【問い合わせ】国体推進課
☎ 22-9681 FAX 22-9852

高校生最大のスポーツの祭典「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」が、三重県を主会場に東海ブロックで開催されます。

三重県では、昭和48（1973）年以来45年ぶりの開催となり、伊賀市では上野運動公園競技場で男子サッカー競技が開催されます。

全国大会という大舞台に立つ選手たちに、市民の皆さんの温かい声援をお願いします。

また、市内の高等学校に通う生徒を中心に、多くの高校生が競技・運営補助員として大会を支えますので、あわせてご声援をお願いします。



◀競技種目別ポスター・プログラムの表紙図案は松本紗季さん（上野高等学校3年）の作品です。

▶インターハイ
マスコットキャラクター
ウイニンくん



©インターハイ

【競技日程（予定）】

男子サッカー競技は、伊賀市のほか四日市市・鈴鹿市・伊勢市で開催され、55チーム参加のもと54試合が行われます。伊賀市では7試合を行います。

8月7日（火） 1回戦 1試合目：午前10時～

2試合目：正午～

3試合目：午後2時～

8月8日（水） 2回戦 1試合目：午前10時～

2試合目：正午～

3試合目：午後2時～

8月9日（木） 3回戦 午前10時～

【高校総体HP】

<https://www.koukousoutai.com/2018soutai/>

◆1年に一度、灯りに包まれた夜の図書館を楽しむ企画です

ナイトライブラリー

Night Library ～あかりに包まれて～

【問い合わせ】上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999

いつもの図書館とは違う、灯りと布で飾られた空間で、読書やライトアップされた本をお楽しみください。

※無料で自由に入館できます。

※当日の本の貸し出しはできません。

【とき】 5月19日（出）

午後4時30分～8時30分

【ところ】 上野図書館

【内容】

◆あかりの中のおはなし会 ※要予約

【とき】 ①午後4時40分～、②午後6時10分～

【読み手】 おはなしボランティア「よもよも」

【内容】 絵本の読み聞かせを行います。

【定員】 各回20人（子ども優先）

◆朗読と音楽のゆうべ ※要予約

【とき】 午後7時～

【出演】 朗読：フリーアナウンサー 松本光代さん
フルート：川崎由子さん・三苫愛恵さん

【内容】 金子みすゞ作品より 他



【定員】 50人（中学生以上）

◆マンドリンミニコンサート ※参加自由

【とき】 ①午後5時30分～、②午後7時30分～

【出演】 ギターマンドリンクラブたんぼぼ
（15分程度）

◆ストーリーテリングにつつまれて ※参加自由

【とき】 ①午後7時10分～、②午後8時10分
（10分程度）

◆まんまる羊毛フェルトと

かわいい布の葉づくり体験

【講師】 nunokoubou 一步さん

※材料費200円、先着40人

◆おりがみによる工作コーナー ※参加自由

◆月あかりカフェ ※参加自由・有料

図書館の駐輪場にキッチンカーがやってきます。



【申込受付開始日】 5月8日（火）午前9時～

【申込方法】 電話 ※5月13日（日）を除く。

【申込先・問い合わせ】 上野図書館

◆市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

個人住民税の納税は特別徴収で!

【問い合わせ】課税課

☎22-9613 FAX22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税(市・県民税)は、所得税と同様に原則として、事業主が給与から徴収した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくこととなっています。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収(給与天引き)です。特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

■従業員のメリット

○金融機関などで納税していただく手間を省くことができます。

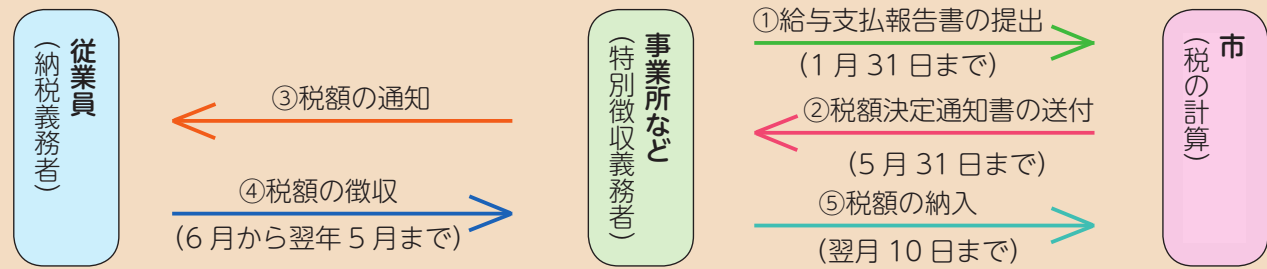
○普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回(6月から翌年5月まで)のため、1回あたりの負担が少なく済みます。

■事業所などのメリット

○所得税のように、税額の計算や年末調整の必要がありません。

○従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受け、年12回の納期を年2回とすることができます。

【特別徴収による納税のしくみ】



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。事業主の皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】 ○課税課 ☎22-9613 FAX22-9618 ○三重県総務部税収確保課 ☎059-224-2131

お知らせ 下水道などを使用している家庭の皆さんへ

公共下水道・農業集落排水処理施設・青山地域の公共設置型浄化槽を使用している家庭で、次に該当する場合は、必ず届け出てください。

水道の開閉栓とは連動していませんので、別で届け出てください。

①転出(転居)・転入・死亡・出生・就学・長期出張などで、使用人数に変更があったとき

※ゆめが丘の公共下水道・青山地域の公共設置型浄化槽の使用者については、使用人数に変更が生じても届け出の必要はありません。

②死亡などにより使用者が変わったとき

③排水設備の使用を休止・開始するとき

※①～③の届出用紙は、上下水道部営業課・各支所住民福祉課にあります。

【問い合わせ】 上下水道部営業課 ☎24-0003 FAX24-0006

お知らせ 浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設で、浄化槽法で次のことが義務づけられています。

①保守点検(浄化槽の機能が良好な状態で維持されているかを確認する点検)⇒20人槽までの浄化槽は年3～4回の実施

②清掃(槽内にたまった汚泥の引き出し・機器類の洗浄・清掃を行う作業)⇒年1回以上の実施

③法定検査【定期検査:11条検査】(浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断する検査)⇒年1回の点検

※法定検査は、県知事の指定を受けた(一)三重県水質検査センターが実施。同センターから対象となる各家庭へ受検案内をお送りします。

【問い合わせ】

(一)三重県水質検査センター ☎059-213-0707
上下水道部営業課 ☎24-0003 FAX24-0006

お知らせ 防災行政無線の試験放送

「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の試験のため、市内一斉に試験放送をしますので、ご理解をお願いします。

【とき】 5月16日(水) 午前11時

【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎22-9640 FAX24-0444

今月の納税

●納期限 5月31日(木)

納期限内に納めましょう
軽自動車税(全期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

お知らせ 文化交流課の窓口が 移転しました

文化交流課は芭蕉翁記念館（上野公園内）に移転しましたのでお知らせします。

【問い合わせ】

文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9619

催し いがまち人権パネル展

【とき】

5月8日(火)～24日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く
※10日(木)・17日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。
※12日(土)は午前9時から午後3時30分まで開館します。

【ところ】

いがまち人権センター

【内容】

「LGBTってなに？」

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482
FAX 45-9130



催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】

①5月1日(火)～30日(火)
②6月1日(金)～28日(木)
いずれも午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

①寺田教育集会所 第1学習室
②大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内容】

「笑顔で暮らしたい、この街で～
犯罪をめぐる人びとの人権～」
犯罪被害者の現状と支援の歩み、
刑を終えた人などの人権問題について学び、
課題解決について考えましょう。

【問い合わせ】

①寺田市民館
☎/FAX 23-8728
②人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

お知らせ 救急車の適正利用に ご協力ください

昨年の伊賀市内の救急件数は4,809件で、1日平均約13件、救急車が出動したことになります。

救急要請の中には、症状に緊急性がなくても、「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」と救急車を呼ぶ人がいます。また、「平日休めない」「日中は用事がある」などの理由で、救急外来を夜間や休日に受診する人もいます。

救急件数が多くなると遠くの救急隊が出動する確率が高くなるため、現場への到着時間が遅れてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

受診可能な病院がわからない場合は、三重県救急医療情報センター(059-229-1199)に、判断に迷ったときは伊賀市救急健康相談ダイヤル24(0120-4199-22)に確認してください。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

お知らせ 軽自動車税の納税通知書をご確認ください

対象となる人に軽自動車税の納税通知書を発送しましたので、納期限までに納付してください。

金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】 5月31日(木)

※軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有する人に課税します。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更をしたときは手続きが必要です。

※年度の途中で廃車・名義変更をしても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

伊賀の「いいね!」がいっぱい
☆☆ facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



伊賀市の人口・世帯数
(平成30年3月31日現在)
人口 92,460人
(男) 45,207人
(女) 47,253人
世帯数 39,951世帯

お知らせ 赤十字活動資金にご協力ください

～5月は活動資金募集月間です～

日本赤十字社は、皆さんからの資金によって支えられ、県内では次のような活動をしています。

皆さんのご賛同とご協力をお願いします。

- 災害発生時の罹災者への支援活動
- 万が一の事故や急病に備え、健康で安全に生活するための救急法や防災などの各種講演会の開催
- 献血の受付・血液の24時間医療機関配送など

《平成29年度伊賀市地区活動資金受入額》9,904,205円

※日本赤十字社三重県支部へ全額送金しました。

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ 伊賀市防災訓練

災害に強い地域づくりをめざして

昨年度、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練を開催し、これを機に、市では、今年度から11月の第1日曜日を「伊賀市防災訓練の日」として毎年行います。自ら考え、参加することで、大規模災害に備える防災意識を高める機会となりますので、ぜひご参加ください。

※今年度は、11月4日(日)に開催する予定です。

※訓練内容は未定ですが、各住民自治協議会・各自治会・消防団・自主防災組織で訓練内容を検討していただき、市と連携した訓練を開催します。

【問い合わせ】

総合危機管理課
☎ 22-9640
FAX 24-0444



※申し込みの記載がないものは申し込み不要、料金の記載がないものは無料です。

募集 離乳食教室

【とき】 5月22日(火)
午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 離乳食後期(3回食)の話・離乳食の調理と試食

【定員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】 住所・子どもの氏名・生年月日・参加する保護者の氏名・電話番号・託児希望の有無を電話・来庁・ファックスのいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】 5月8日(火)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地 ハイ
トピア伊賀4階
健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 親子英語サークル アメリカンパイ 参加者

【とき】

毎月第2火曜日の午前10時～
11時(全10回)

※初回は6月12日(火)

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内容】

歌・踊り・工作を通して、簡単な英語を親子で楽しく身に付けます。

○世界のイベントに応じた遊び

○英語の耳を育てるリスニングゲーム

○頭と心をスッキリ英語でアロマなど、親子で一緒に楽しむ内容です。

【対象者】 保育所(園)などに通所していない幼児(1歳半くらいから)とその保護者

【持ち物】 はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】

2,000円/年(保険料など)

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局(多文化共生センター内)

☎ 22-9629 FAX 22-9631

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

催し 伊賀市・名張市 合同就職セミナー

【とき】

5月28日(月) 午後1時～4時

【ところ】

○名張産業振興センターアスパア(名張市南町822番地の2)

○アニエス・ガーデン名張(名張市朝日町1361番地の14)

【内容】

地元就職を促進するため、就職セミナー(U・J・Iターンを含む合同求人説明会)を開催します。

市内や周辺企業など約60社が求人企業として参加します。

【内容】

来春卒業予定の大学生・短大生・専門学生、未就職者、転職希望者
※保護者も参加可能で、直接企業担当者と面談できます。

【問い合わせ】

商工労働課

☎ 22-9669

FAX 22-9628

上野商工会議所

☎ 21-0527

伊賀市商工会

☎ 45-2210



募集 伊賀地域 ミニ人権大学講座助成金

研修会などの講師謝金の経費に対して助成します。

【対象】

伊賀・名張市内で開催の同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会などで、参加者が25人以上のもの

※総額2万円まで複数回の申し込みが可能です。

※助成には実績報告などが必要です。

【申込受付期間】

5月18日(金)～12月14日(金)

※予算の範囲内で先着順

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀地域防災総合事務所地域調整防災室総務生活課

☎ 24-8000 FAX 24-8010

【問い合わせ】

人権政策課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

催し 小型家電を回収します



【とき】

5月13日(日)

午前10時～午後3時30分

【ところ】

三重中央開発(株)第4回ふれあい感謝祭会場(予野4713番地)

【内容】 ご家庭の使用済み小型家電から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のメダル材料を抽出する「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」への取り組みとして、三重中央開発(株)第4回ふれあい感謝祭の会場に市が小型家電回収ブースを設置します。

当日小型家電を持参していただいた人には、イベント会場内で使える100円券と交換します。(1人1枚まで)

【対象者】 市内在住の人

【回収できるもの】 携帯電話・パソコン(本体)・ノートパソコン・ゲーム機・デジタルカメラ・電子辞書など、回収ボックスの投入口(幅40cm、高さ20cm)に入れることのできる小型家電

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】

5月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)

【料金】 200円

(認知症の人は無料。家族の会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

募集 食生活改善推進員養成講座のお知らせ

【とき】
6月19日(火)、7月19日(木)、
8月23日(日)、9月13日(木)、
10月23日(火)、11月13日(火)
※すべて午前10時～午後3時

【ところ】
ハイトピア伊賀4階 多目的室・
調理実習室

【内容】
食生活についての正しい知識を身につけ、健康づくりに役立ててみませんか。養成講座を修了した人は「食生活改善推進員」として、栄養や食事についての学習会や調理実習など、身近な地域での活動をしていただくことができます。

【対象者】
市内在住で、栄養や食事について学び、地域での活動に意欲のある人

【料金】
5,000円 (テキスト代・材料代)

【定員】 20人

【申込方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号を記入の上、電話・ファックス・Eメール・来庁のいずれかで申し込んでください。

【申込期間】
5月8日(火)～5月31日(木)

【申込先・問い合わせ】
健康推進課
伊賀市上野丸之内500番地 ハイ
トピア伊賀4階
☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

募集 園芸教室 (夏の花コース)

【とき】
①6月8日(金) ②6月12日(火)
③6月15日(金) ④6月22日(金)
※すべて午後1時30分～3時
【ところ】 ①阿山公民館 ②④伊賀の里育ち温室 (川東1501番地)
③島ヶ原会館

【講師】 園芸研究家 奥隆善さん

【対象者】 市内在住の人

【料金】 材料費1回1,200円
※当選後のキャンセルは開催1週間前まで可能ですが、その後のキャンセルはできません。

【持ち物】 軍手・スコップ・持ち帰り用の袋・飲み物

【定員】 ①③30人 ②④60人
※応募者多数の場合は、公開抽選となります。

※各回とも定員に満たない場合は開講できない場合があります。

【申込方法】 生涯学習課、各地区公民館、上野・青山公民館分館にある申込書に必要事項を記入の上、申し込んでいただくか、生涯学習課へ郵送またはファックスでお送りください。複数の申し込みはできません。

【申込期間】
5月7日(月)～17日(木) (消印有効)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9637 FAX 22-9692

募集 ゆめが丘浄水場見学会

6月1日から7日までの水道週間にあわせて、水道施設見学会を開催します。

【とき】 6月2日(出)
午後1時30分～2時30分

【ところ】 ゆめが丘浄水場
【内容】 浄水工程の見学・浄水処理の模擬実験など

【定員】 20人程度 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。

【申込期間】 5月8日(火)～29日(水)

【申込先・問い合わせ】
上下水道部経営企画課
☎ 24-0001 FAX 24-0006

募集 河川愛護モニター

日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどのレポートを月1回程度提出していただきます。

【募集人数】 若干名
【募集期間】 7月1日(日)～平成31年6月30日(日)

【対象河川】
○木津川大内橋～岩倉大橋下流
○服部川服部橋～木津川合流
○柘植川山神橋～服部川合流

【応募資格】 対象河川の付近にお住まいの20歳以上の人

【謝礼月額】 4,000円程度

【応募方法】
応募用紙に記入の上、郵送またはファックスで応募してください。
※詳しくは木津川上流河川事務所のホームページをご覧ください。
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/>)

【応募期限】
5月31日(木) ※必着

【応募先・問い合わせ】
〒518-0723
名張市木屋町812-1
木津川上流河川事務所管理課
☎ 63-1611 FAX 64-9070

【問い合わせ】
建設部企画管理課
☎ 43-2323 FAX 43-2324

募集 中学生のメッセージ2018

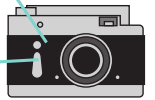
中学生が日頃感じていることや考えていることを広く社会に訴えることで、青少年が社会との関わりを考え、また、青少年に対する社会の理解・関心を深めるため実施します。

【応募資格】 県内に在学する中学生またはそれに相当する年齢の人

【応募方法】 400字詰め原稿用紙3枚半以上4枚半以下で縦書きしたものを在学している中学校などへ提出してください。

【応募期限】 5月25日(金)
※詳しくは、各中学校・本庁舎受付・各支所振興課(上野を除く)・各公民館・各地区市民センターなどにある募集チラシをご覧ください。

【問い合わせ】
伊賀市青少年育成市民連絡会議事務局 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692



伊賀市の未来を考える

第2回まちづくりラウンドテーブル (3月31日)

国史跡旧崇廣堂で、第2回まちづくりラウンドテーブル「私たちがデザインする伊賀市のミライ」を行いました。

市民や市内の高校生のほか、FCくノ一の監督や選手など66人が参加し、「忍者市をプロデュースしよう」をテーマに、アイデアを話し合いました。話し合いが終わると、グループごとにまとめた意見を発表しました。

今回出されたアイデアは、市だけでなく民間企業も含め、実現に向けて検討されます。

▶たくさんの人が参加し、話し合いました。



◀グループごとにアイデアが発表されました。



◀電車内の電光表示板「四十九駅」が加えられました。

▼新駅開業を祝いあいさつする市長



四十九駅の誕生を祝う

伊賀線新駅「四十九駅」開業記念式典 (4月1日)

ハイトピア伊賀で伊賀鉄道伊賀線四十九駅の開業記念式典を行いました。式典では岡本市長の挨拶のあと、市の担当者から四十九駅が開業するまでの経過について説明しました。この日は国や県、伊賀鉄道株、市の関係者ら59人が出席し新駅開業を祝うとともに、これまで以上に地域が一体となり沿線地域の活性化につなげていく決意を確認していました。

シロアリ駆除キャンペーン

1階床面積18坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!

※18坪を超える場合は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。通常価格 117,000円(税別)のところ

住まいに安心・快適を 株式会社N・U・Cグループ
NUC Group **中部白蟻研究所**®

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:00~19:00

三重県全域対応します!

まずは、お気軽にお電話ください。イ ヤ ナ ム シ ナ シ

0120-187647

お申込みの際に「広報いが市を見た」と必ずお伝え下さい。

限定30棟
6/30まで

76,000円 (税別)



あなたの終活を有効にするために!
遺言,相続,その後の問題解消をお手伝い

遺産名義変更お助けセンター®
(行政書士ぎぎょう事務所)

特定行政書士 名張市桔梗が丘7-3-111
山本 淳二 (0595)65-5439



☎22・96636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2カ月前

【掲載料】 1枠・2万円
(縦5cm×横9cm)

【発行部数】 毎号約36,000部

【掲載】 ホームページにも掲載します。

【募集】 広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は市内の各戸へ配布するほか、ホームページにも掲載します。

有料広告を募集します

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



上手に描けたかな

絵画教室「さくらを描こう」(4月8日)

島ヶ原温泉やぶつちやで、画家の松永伸さんと元美術教諭の前田和子さんの指導のもと、絵画教室「さくらを描こう」が開かれました。

子どもたちは講師のアドバイスを受けながら水彩絵の具やクレヨンなどを使って、真剣な表情で描きました。

この日は、市内の園児から小学生までの8人が参加し、思い思いの桜の絵を完成させました。

▼手を使って桜に色をつける子ども



▲講師のアドバイスを受けている様子

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など



小学生の部

本紙 17 ページの「全国高等学校総合体育大会」についてわかりやすく解説します。



こども広場

「全国大会が開催されます」

8月7日から伊賀市で高校生の全国大会が開かれます。大会のことをインターハイマスコットの「ウイニンくん」に聞いてみましょう。



©インターハイ

Q. どんな生徒が参加しますか。

A. 各地の予選を勝

Q. いつ開催されますか。

A. 7月26日(木)から8月20日(月)まで各地で行われ、伊賀市では8月7日(火)・8日(水)・9日(木)の3日間、男子サッカーが上野運動公園競技場で行われます。

Q. どこで開かれますか。

A. 今年三重県・岐阜県・愛知県・静岡県・和歌山県の各地で29競技32種目が行われます。三重県で開催するのは1973(昭和48)年以来、45年ぶりとなります。

Q. 「全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」ってどんな大会ですか。

A. 高校生最大のスポーツの大会のことです。

Q. スタッフの高校生たちはどんな活動をしていますか。

A. すべての競技の参加者に配布する、「伊賀くみひもを使ったミサンガ」を作製しています。ミサンガは切れることで願いがかなうといわれますが、組みひもの結び目に表は「口」、裏は「十」の形になる「叶結び」という特別な結び目を取り入れ、切れなくても願いが「叶う」ミサンガとして、特別な記念品になるよう作製しています。

また、このほかにも様々な活動をしています。

思い出に残る大会となるよう、全国大会の大舞台に立つ高校生たちに皆さんの大きな声援を送りましょう。

【問い合わせ】 国体推進課

☎ 22・96801 FAX 22・96802

◆ 多様性を尊重するまちづくり

ALLYシールを配布します！

【問い合わせ】 人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288



市では、LGBT など性的マイノリティの人を支援するため、「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を2016(平成28)年4月に開始し、これまで4組の同性カップルへ宣誓書受領証の交付を行いました。また、「性

の多様性を理解し、LGBT など性的マイノリティを応援する人」を示す「ALLYマーク」を作成し公共施設に掲示するなど、「ALLYの取り組み」として啓発活動や当事者支援を実施しています。

しかし、性的マイノリティへの誤解や偏見がまだ多く残る中、自身のセクシャリティや抱えている悩みを周囲に言えず、生活する上で困難が多く生きづらいと感じている当事者がたくさんいます。

そこで、お互いの多様性を認め合い、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、より多くの人に「ALLYの取り組み」をしていただくため、「ALLYシール」を希望者に配布します。

希望者には「ALLYシール(貼ってはがせるタイプ・直径14センチ)」とパンフレットを送付しますので、電話で申し込むか、住所・氏名・電話番号を記入しファックスかメール(jinken-danjo@city.iga.lg.jp)でお申し込みください。

★ LGBT とは

今まで一般的と考えられてきた性のあり方に当てはまらない人を性的マイノリティといい、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(からだと心の性が一致しない人)の頭文字をとってLGBTとも呼ばれています。

※相談やご意見をお寄せください。

性的マイノリティ当事者または当事者の周囲の人の相談や意見を人権政策課までお寄せください。秘密は固く守ります。皆さんの声を生かし、よりよい人権施策につなげていきます。

◆ 自然環境を考えるまちづくり

オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

【問い合わせ】 環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

オオキンケイギクは、北アメリカ原産の多年生植物で、明治中期に観賞用・緑化用として持ち込まれ定着しました。5月～7月頃に黄色い花を咲かせ、花びらの先端は不規則に分かれています。高さは30cm～70cm程度で、道端や河原でよく見かけられます。しかし、このオオキンケイギクは在来種の生息環境に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、「特定外来生物」に指定され、栽培・運搬・販売が禁止されています。

伊賀市内でも、道路際や空き地、河原などに多く見られますので駆除にご協力ください。

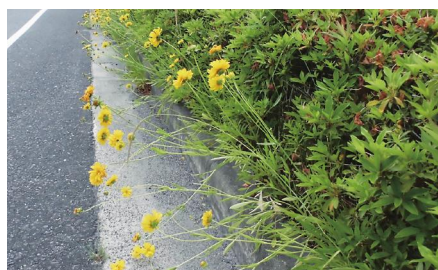
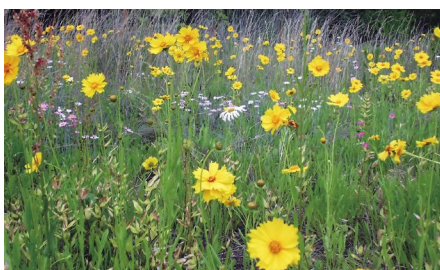
■ 駆除の方法

種ができないうちに刈り取るか、根を残すことなく引き抜いてください。

根から引き抜いた場合は、ビニール袋などに密閉して、燃えるゴミとして処理してください。

(花が咲いても種になる前に刈り取れば、種子飛散による拡大を防げます。)

※駆除の目的以外に、生きたまま種子や根を移動させるには、許可などを受ける必要があります。詳しくは中部地方環境事務所野生生物課(☎052-955-2139)へお問い合わせください。



介護相談員だより

介護相談員派遣事業意見交換会に参加して



施設職員・介護相談員・市職員による意見交換会が年に1回開催されます。今年のテーマは『介護保険施設における高齢者虐待防止について考える』で、施設長やケアマネジャー、生活相談員などが参加されました。

グループ討議では、「胃ろうチューブを抜く利用者」と「徘徊する利用者」に対して、身体拘束せずに対応するにはどうすればよいかを話し合い、それぞれの立場から経験などをもとに意見を出すことで、1人では思いつかない意見を聞くことができ、解決策も見つけやすい事がわかりました。

また、こういった話し合いで施設職員同士の課題を共有し、ストレスや悩みの軽減、さらに風通しの良い組織運営にもつながるのではないかと思います。

職員の元気な姿は利用者にとって大きな支えになると思います。私たち介護相談員にとっては見えない部分に気づかされた充実した意見交換会でした。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

「団体利用補助制度」をご活用ください

市では、伊賀鉄道伊賀線の利用促進策の1つとして、市内の園児・児童・生徒が団体乗車券を使って伊賀鉄道伊賀線に乗車するときに、補助金を交付しています。なお、学校などの行事だけでなく、住民自治協議会などの自治組織が主催する子ども会などの行事でも利用できます。

また、JR 関西本線でも、団体利用に対して JR 関西本線利用促進と電化を進める会（事務局：交通政策課）が補助金を交付しています。どちらの制度も、団体乗車券（伊賀鉄道伊賀線は15人以上、JR 関西本線は8人以上の利用）を使って乗車すると、購入金額の半額を補助します。（JR 関西本線は上限あり）活用する場合は、乗車する15日前までに交通政策課へ補助金交付申請書を提出してください。

学校や地域での遠足や社会見学などの行事を計画する場合には、積極的に公共交通を利用してお出かけください。

【問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

ワーク・ライフ・バランス -企画管理課-

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」を意味しており、性別・年齢を問わず、「仕事」と、育児や介護、地域活動、趣味や学習、など「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、それと同時に、家事・育児、近隣との付き合いなども暮らしには欠かすことのできないものです。つまり、仕事と生活がともに充実してこそ、人生の生きがいや喜びは大きくなると言えます。

しかし、日本では未だに「男性は仕事中心、女性は家事・育児中心」というような、性別による役割分担意識が残っていて、男性にとっても、女性にとっても、仕事と生活を両立させづらい状況となっています。また、現在の社会では、「安定した仕事に就けず、経済的に自立できない」「仕事のストレスで心身ともに疲弊し、健康を害しかねな

い」「仕事と、子育てや親の介護との両立に悩む」など、仕事と生活の間で問題を抱えている人が多く見られます。このような状況が、働く人々の将来への不安や、豊かさを実感できない大きな要因となり、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまでつながっているとと言えます。

このような状況を解消するための取り組みが、ワーク・ライフ・バランスの実現です。これは、単に仕事とそれ以外の生活の時間を半々に取れている状態をめざすものではありません。仕事を一生懸命頑張りたい人や、家族との時間を大切にしたい人など、人や人生のそれぞれの段階によって、何が重要であるかは異なります。

人生のそれぞれの段階や状況に応じて、一人ひとりが望む多様な生き方を選択できる社会となるよう、皆さんも仕事と生活の調和のあり方について考えてみませんか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『超簡単なので自炊やってみた。』
 自炊研究会／編
 メインの一皿おかず、レンチンレシピ、
 コンビニやスーパーのお惣菜のアレンジレ
 シピ…。料理初心者に向けて、調理時間や火
 加減までていねいに教えてくれる一冊です。

☑絵本

『きつねうどんたぬきうどん』
 古内 ヨシ／さく
 きつねうどんが大好きなきつねくと、
 たぬきうどんが大好きなたぬきくん。どっ
 ちのうどんがおいしいかでケンカになっ
 てしまいます。



■一般書

『鯉のぼり図鑑』 日本鯉のぼり協会／編
 『がんになった親が子どもにしてあげられること』
 大沢 かおり／著
 『シロウト夫婦のきょうも畑日和』 金田 妙／著

■児童書

『楽しくお手伝い』
 松本 麻希／マンガ・イラスト
 『「対人不安」って何だろう?』 榎本 博明／著
 『よりみち3人修学旅行』 市川 朔久子／著

■絵本

『うごかせ!のりもの』 鎌田 歩／作・絵
 『かべのむこうになにがある?』
 ブリッタ・テッケントラップ／作
 『はるのワンピースをつくりこ』
 石井 睦美／文、布川 愛子／絵

図書館(室)からのお知らせ

▶上野図書館休館のお知らせ

5月8日(火)～20日(日)：特別図書整理のため休館
 ※休館中の図書の返却は、ブックポストをご利用ください。
 【問い合わせ】 上野図書館

5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
8日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
9日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
12日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
18日(金) 10:00～	いがまち図書室	わらべ歌と絵本の時間(お話の国アリス)
20日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
22日(火) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに?
25日(金) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ
	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)
26日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
6月3日(日) 10:30～	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会(おはなしコットン)
6月5日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
6月6日(水) 10:30～	青山子育て支援センター	あかちゃんこんにちは(だっこ)

～平成29年度～

貸し出しランキング



【児童書】

- 『かいけつゾロリのおいしい金メダル』
原 ゆたか／さく・え
- 『かいけつゾロリの王子さまになるほうほう』
原 ゆたか／さく・え
- 『かいけつゾロリのようかい大うんどうかい』
原 ゆたか／さく・え
- 『きえた!? かいけつゾロリ』
原 ゆたか／さく・え
- 『かいけつゾロリのクイズ王』
原 ゆたか／さく・え
- 『きょうのおやつは』 わたなべ ちなつ／さく
- 『かいけつゾロリきょうふのちょうとつきゅう』
原 ゆたか／さく・え
- 『そらの100かいだてのいえ』
いわいとしお／作
- 『かいけつゾロリのまほうのランプ～ッ』
原 ゆたか／さく・え
- 『となりのトトロ』 宮崎 駿／原作

5月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
		1 名張	2 岡波	3 名張	4 上野	5 名張
6 名張	7 岡波	8 上野	9 岡波・名張	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 名張	16 岡波・名張	17 名張	18 上野	19 名張
20 名張	21 岡波	22 上野	23 岡波・名張	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 名張	30 岡波・名張	31 名張	*小児科以外の診療科です。	

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、次にお問い合わせください。救急医療情報センター コールセンター（☎059-229-1199）

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

さいちよう ～最澄が伝えた 近江の茶～ 日本最古の茶所



近江の茶の起源をたどれば、平安初期の805年、伝教大師最澄が唐（中国）から茶の実を持ち帰り比叡山麓に播いたことが始まりとされています。現在、近江の茶は甲賀市産の朝宮茶と土山茶が生産量の96パーセントを占めます。

（一社）滋賀県茶業会議所が、近江の茶の統一銘柄として「極煎茶 比叡」と「琵琶湖かぶせ」を販売しています。厳選されたこだわりの味をぜひご賞味ください。

※販売先は、下記ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】（一社）滋賀県茶業会議所

☎ 0748-63-6960 FAX 0748-63-5204

ホームページ：shigacha.chu.jp

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

～亀山高校郷土史クラブ～ 亀山市歴史博物館 第30回企画展 「学生がひもといた亀山」



三重県立亀山高等学校には、かつて「郷土研究会（郷土史クラブ）」があり、市域の多数の遺跡調査にも携わっていました。

クラブの活動を紹介しながら、地域の学生が明らかにしてきた亀山の歴史に焦点をあてます。

【とき】 6月10日(日)まで

午前9時～午後5時（休館日：毎週火曜日）

【ところ】 亀山市歴史博物館企画展示室（亀山市若山町7番地の30）

【アクセス】 JR 亀山駅から徒歩約20分
名阪国道「亀山IC」から車で約10分

【企画展示観覧料】 無料

※常設展示の観覧には別途観覧料が必要です。

【問い合わせ】

亀山市歴史博物館 ☎ 0595-83-3000

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

鶏レバーの ナポリタン



鉄分たっぷりで貧血を予防

レバーは鉄分が豊富です。鉄分には、肉類や魚介類に含まれるヘム鉄と、乳製品や野菜等に含まれる非ヘム鉄があり、非ヘム鉄よりヘム鉄は吸収率が高いと言われています。また、アスパラガスに含まれるビタミンCを一緒に取ることでより吸収率が高まり、効率よく鉄分を取ることができます。

材料 (2人分)

鶏レバー	100 g		
オリーブ油	大さじ2		
にんにく	5 g (2片)		
玉ねぎ	60 g (1/3個)		
マッシュルーム	40 g (4個)		
アスパラガス	40 g (2本)		
ケチャップ	120 g	コンソメ	小さじ1
パスタ	200 g	塩こしょう	少々

鶏レバーのナポリタン



フルーツポンチ

(1人分：エネルギー 642kcal、塩分 3.2g)

1. 鶏レバーは流水でよく洗い、沸騰した湯に10～15秒くぐらせ臭みをとる。水気をよくふき、適当な大きさに切る。
2. 玉ねぎは細切り、にんにくとマッシュルームは薄切りにする。アスパラガスは節を取り、斜め切りにし、下茹でしておく。
3. 塩(分量外)を入れたたっぷりのお湯でパスタを袋の表示通りに茹でる。
4. フライパンにオリーブ油、にんにくを入れ火にかける。玉ねぎ・鶏レバー・マッシュルーム・アスパラガスを加えて炒め、ケチャップ・コンソメを加えて混ぜ合わせる。
5. 茹でたパスタを4に混ぜ合わせ、塩こしょうで味を調える。

上野総合市民病院 管理栄養士によるレシピです。

伊賀市の文化財 114

市指定有形文化財(建造物)
成瀬平馬家長屋門

(上野丸之内)

成瀬平馬家長屋門は、木造平屋建て、入母屋造り本瓦葺き(二部棧瓦)で、東西15m(7.5間)、南北5m(2.5間)、棟瓦までの高さ4.6mです。成瀬平馬家は、享保年間(1716～1736)や天保年間(1830～1844)に加判奉行を勤めるなど藩の重責をこなしていました。

文政11(1828)年と明治2(1869)年の上野城下町絵図には、現在地に「成瀬平馬」の名が記されており、幕末期には今の場所に屋敷を構えていたことが分かります。

長屋門は、門の東と西に部屋があり、西側の部屋は物置、東側の部屋は居宅として使用されていました。物置は床が外されていますが、二間の畳敷きの部屋と押入れの痕跡が残っています。また、東側の居宅部分は、3畳と4畳の部屋とその奥に床の間のある6畳の座敷があり、三室から構成されていたことが分かります。

中央の門扉と潜戸には、飾り金具が残されています。また、南面にある武者窓や出格子も、建築当初のままと考えられます。

一方、建物の外観は、南面と東面

は上部分が漆喰塗りで下部分は下見板張りとなっていますが、西面は羽目板張りです。屋根は、南面(表)が本瓦葺き、北面(裏)が棧瓦葺きと葺き方が異なり、東側が入母屋、西側が切妻となっています。南面と東面は建築当初の姿を伝えていると思われ、北面と西面は、後世に改変されたものと考えられますが、全体として武家屋敷の長屋門の様相をよく残していると言えます。

上野城下では明治維新以降、近代化が進み、武家屋敷などの建物の多くが取り壊されていきました。現在残されている長屋門は入交家住宅(三重県指定有形文化財)と赤井家住宅(国登録有形文化財)と成瀬平馬家のものだけとなっています。城内(外堀の内側)に残された長屋門としては唯一であり、江戸時代末頃の姿を今に伝える貴重な建築物として平成29年3月28日に市の文化財に指定されました。



▲成瀬平馬家長屋門

- ※1 加判奉行：藩政全体にわたり責任を持つ奉行
- ※2 下見板張り：板材を横に用いて板下端が少し重なるように張った外壁
- ※3 羽目板張り：材の長辺に溝と凸部を作り、はめ込みながら張った外壁

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290